

令和7年度 海上工事作業に関する警戒業務・管理業務講習会の開催について

愛媛県松山市 開催

第六管区海上保安本部 交通部 航行安全課
問い合わせ先 TEL: 082-251-5111 (代表)

令和7年度の海上工事作業に関する警戒業務・管理業務講習会を次のとおり開催します。受講を希望される方は以下の注意事項をよくご確認ください、申し込みの手続きをお願いいたします。

1 講習種類

- A: 業務講習 (専従警戒要員としての知識、能力を身につけるための講習)
- B: 管理講習 (警戒業務管理者としての知識、能力を身につけるための講習)
- C: 業務・管理講習 (業務と管理の両方を受講される方への講習)

※申込み後に講習種類を変更することはできません。

2 開催場所等

- (1) 開催場所 愛媛県松山市高浜町5丁目2259番地1
松山観光港ターミナル 研修室

HP

<https://www.kankoko.com/contents/access.html>

※駐車場の料金は各自でご負担をお願いします。



- (2) 募集定員
60名

- (3) 開催日時

11月7日 (金曜日)

- A: 業務講習 13:30~15:20 (受付: 13:00~13:25)
- B: 管理講習 14:30~16:20 (受付: 14:10~14:25)
- C: 業務・管理講習 13:30~16:20 (受付: 13:00~13:25)

※受付時間内にお越しいただけない場合は受講できませんので、お時間に余裕をもってお越しください。

3 受講料

無 料

4 申し込み方法等

(1) 申し込み方法

オンライン又は郵送により行ってください。

①オンラインによる申請（推奨）

第六管区海上保安本部ホームページ上または以下に記載する申込みリンクにアクセスし、申込みフォームに必要事項を入力して申請してください。

※郵送による手間もなく、簡単にお申し込みいただけます。

●申込みリンクはこちら↓

<https://mypage.3010.i-webs.jp/keikaisen/applicant/login/baitai-entry/entrycd/HN6>

※リンク先の案内に従い、まずは**新規登録**（氏名、メールアドレス等）をお願いいたします。受付期間になると申込みが可能になりますので、**受付期間内に申込み手続き**を実施してください。

オンラインでの申込みフロー

(1) リンク先の「警戒船講習会マイページ」画面から、「新規登録」ボタンをクリックし、会員規約に同意のうえ新規登録

- ①氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス等を登録
- ②アンケート（オンラインによる申込み方法をどこで知ったか）に回答
- ③パスワードを登録
- ④登録内容確認ページに自動的に移行し、内容に問題なければ「登録する」をクリック

(2) 登録完了ページに自動的に移行します。
同時に、登録したメールアドレスあてに個人 ID がメールで通知されます

登録完了ページの「マイページへログイン」をクリックしてログイン。
メール記載のリンク先から、ID とパスワードを入力しログイン

受講したい会場の受付期間になったら、
以下に沿って申込み手続きを実施

(3) 警戒船講習会マイページの「Entry Box」から、
受講したい会場の【回答/確認】ボタンをクリックして申込み

申込みが完了したら、登録メールアドレスあて申込完了メールが配信されます

(4) 受講決定

開催日の約 1～2 週間前に、登録メールアドレスあて受講決定メール（※抽選になった場合は当落メール）が配信されます

②郵送による申請

別紙「警戒船講習会受講申請書」の記入欄（太枠内）に必要事項を記入のうえ、宛先を記入した返信用封筒（必要額の切手を貼付）を同封して郵送してください。記入漏れや切手の無いものは受付できません。

※申請書記入時の注意事項

ア 氏名、生年月日、自宅住所

- ・申請書に記入された内容を受講証明書に記載しますので**楷書で記入**してください。
- ・略字は使用しないでください。例）浜－濱、吉－吉（上部が「土」）、実－實

イ 連絡先

- ・申請者と直接連絡が取れる電話番号を記入してください。

ウ その他

- ・記入漏れや記入が不明瞭なものは申込みを受理できない場合があります。
- ・申し込みは1会場1回限りです。
- ・団体、代理者による申請は認めておりません。申請者1名につき1枚の申請書にてお申し込みください。

【郵送先】

〒734-8560 広島県広島市南区宇品海岸3-10-17

広島港湾合同庁舎 第六管区海上保安本部 交通部 航行安全課あて

(2) 受付期間

令和7年10月6日（月） ～ 令和7年10月12日（日）

【消印有効期間】

※オンラインでの申請は**10月6日から可能**です。10月5日以前には申込みはできませんので、受付期間内に申込み手続きを実施してください。

※郵送による申請の場合、**上記期間中の消印があるもののみ有効**です。
受付期間外の消印が押印されたものは受付出来ませんのでご注意ください。
(10月5日以前又は10月13日以降の消印は無効となります。)

(3) 受講者の抽選

応募人数が募集定員を超えた場合は、以下の受付優先順位により抽選といたしますので、予めご了承ください。

①愛媛県在住の方

②第六管区海上保安本部管内の在住者または管内で勤務されている方であって、向こう一年以内に専従警戒要員として乗船もしくは警戒業務管理者として就業予定がある方

③第六管区海上保安本部管内の在住者または管内で勤務されている方

※先着順ではありませんので、速達で送る必要はありません。

※受講者の変更（受講枠の譲渡等）は出来ません。

第六管区海上保安本部管内

広島県、岡山県、山口県（山口市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、周南市、大島郡、玖珂郡、熊毛郡）、香川県、愛媛県

(4) 当落選の連絡

オンラインで申請された方には、予め登録されているメールアドレス及びマイページ上に抽選結果を通知いたします。

※講習会当日の本人確認で必要になりますので、当選メールは削除しないでください。

郵送により申請された方で受講いただける方には、警戒船講習会受付書に受付番号と受付印を押印したものを返信用封筒にて郵送いたします。受講定員から外れた方には、申請書をそのまま返送いたしますので予めご了承ください。

(5) 注意事項

異常気象等により、講習会を安全に実施することが困難な場合は、中止または延期となることがありますので、予めご了承ください。

なお、中止または延期とする場合は、前日 **15時頃**までに第六管区海上保安本部ホームページ等によりお知らせいたします。

5 当日の持参物

①オンラインで申請された方は、こちらから送付した当選メールまたは当選メールを印刷したもの

郵送で申請された方は、受付番号と受付印が押印された講習会受付書

②小型船舶操縦者免許、運転免許証など本人であることを証明できるもの

③筆記用具

※マスクの着用は個人の判断にお任せします。

6 受講証明書の交付について

当日、講習会終了後に交付します。

※令和7年4月1日以降に交付する証明書には、公印の押印はありません。

公印の有無にかかわらず、証明書の効力に変わりはありません。

警戒船講習会受講申請書

・警戒船講習会受講申請書
・返信用封筒
を同封してください。

切手

返信用封筒

返信用封筒には、必ず「申請者の郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼って下さい。
記入漏れや切手の無いものは受付できません。

切手

〒734-8560

第六管区海上保安本部

交通部 航行安全課 宛

広島県広島市南区宇品海岸3-10-17

広島港湾合同庁舎

受講者には警戒船講習会受付書に「受付番号」と「受付印」を押印したものを返信用封筒にて郵送いたします。
受講定員から外れた方は申請書をそのまま返送いたします。

令和6年10月1日から郵便料金が改訂されました。
詳しくは郵便局HPをご確認ください。